

盛岡ふれあい覆馬場プラザの管理を行う指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

- (1) 名 称 盛岡ふれあい覆馬場プラザ
- (2) 位 置 盛岡市青山二丁目6番8号
- (3) 新規・再指定の別 再指定
- (4) 指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

- (2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 青山地区まちづくり協議会
- ・ 代表者名 会長 遠 藤 政 幸
- ・ 所在地 盛岡市青山二丁目6番8号

- (3) 候補者の主な業務内容

- ・ 地域づくり計画に基づく地域づくり事業
- ・ 盛岡ふれあい覆馬場プラザの指定管理事業

- (4) 候補者の実績

- ・ 平成24年6月1日から平成27年3月31日まで 第1期盛岡ふれあい覆馬場プラザ指定管理
- ・ 平成27年4月1日から令和2年3月31日まで 第2期盛岡ふれあい覆馬場プラザ指定管理

3 指定までの経過

令和元年7月1日	申請予定者説明会の告知（広報，ホームページ）
7月10日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月19日	申請予定者説明会の開催（1団体の参加）
7月23日～8月23日	公募期間
9月2日	審査の実施
12月20日	指定の議決
12月20日	指定
12月23日	告示

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	青山地区まちづくり 協議会	672.0点	486.6点	72.4%	10,930,000円	10,930,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（候補者となった団体の評価が高かった点について）

盛岡市にとって貴重な歴史的財産であることを十分に理解し、維持管理に細心の注意を払っているところが評価できる。また、地域の交流拠点として、各活動に幅広い年齢層の方の参加が見られ、これからの地域活動の模範と言える存在となっている。今後も利用者の利便性と安全性を確保しながら、魅力ある施設の運営に期待するものである。

6 審査員

- (1) 岩手県立大学総合政策学部教授 倉原宗孝
- (2) 盛岡商工会議所常務理事事務局長 佐藤誠司
- (3) 盛岡市町内会連合会会長 平井興太郎
- (4) 盛岡市都市整備部景観政策課長 藤村 淳